

新しい町立学校給食センター 愛称 ぱくぱくセンター開所式

2013

10



■左から、天田町長 須藤紘文さん 針谷明日香さん 青山教育長 倉持町議会議長



8月6日、新しくなった町立学校給食センターの開所式と公募した愛称の表彰式が行われました。

新給食センターの愛称は、町内小中学校の児童生徒から公募し、多数の応募作品の中から、阿見小学校5年須藤紘文さんと実穀小学校5年針谷明日香さんの作品『ぱくぱくセンター』に決定されました。

これまでの学校給食センターよりも、2倍以上広い建物に最新の調理設備を導入し、環境にも優しい施設になりました。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- 新学校給食センターが稼働しました … 2
- 子ども議会 … 4
- さわやかフェア 2013 … 8
- 生涯学習フェスティバル … 10
- 消化器検診の募集を行います … 16
- 行政改革の取り組み状況を報告します … 22

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/> E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

新学校給食センターが稼働しました

名称 阿見町立学校給食センター
(愛称:ばくばくセンター)

場所 阿見町阿見 5272

敷地面積 7,486㎡

建物面積 1階 2,115.07㎡ 2階 776.8㎡

8月19日、新しい阿見町立学校給食センターが稼働しました。

阿見町立学校給食センターは、昭和47年9月からセンター方式を採用して町立保育所・小中学校の給食調理をする施設として運営してきましたが、施設の老朽化に伴い、平成24年より新しい給食センターの建設を進めていました。新しい給食センターは、一日5,000食の調理能力を備え、衛生管理を徹底するための完全ドライ方式の導入や省エネルギーに配慮した厨房機器を設置するなど、安心・安全な給食を提供できる最新の施設となっています。

また、新たに自動連続炊飯ラインを設置したことにより、これまで週3回だった米飯給食を週4回に拡大し、炊き立てのおいしい阿見町産のコシヒカリを味わっていただくことができるようになりました。

平成25年4月から、調理業務の民間委託を開始しましたが、献立の作成・食材の調達・調理の検査および指示は、従来通り町が責任を持って実施し、食の安心・安全を保ちながら地産地消を推進します。

新給食センターの主な特徴

1. 自動連続炊飯ラインの導入

自動連続炊飯システムを導入し、洗米から炊飯までを自動で行います。お米は阿見町産のコシヒカリを100パーセント使用し、炊きたてのご飯をおいしく食べることができるように容器等も工夫しています。

▼給食配送車に描かれる予定のイラスト



☆子どもたちの感想
『コシヒカリの一粒一粒がおいしく炊き上がっていて、ご飯が前よりもおいしくなった!』

2. 完全ドライ方式による調理室

床に水を流さないことで、調理場の温度や湿度を一定に保ち、細菌・カビ等が繁殖しにくい乾燥した環境と床からの跳ね返り水による二次汚染の防止をすることができる完全ドライ方式を調理室に採用しています。

3. 太陽光発電システムおよびLED照明の導入

太陽光発電システム(20Kw)の導入により、再生可能エネルギーを利用しています。また、LED照明を採用することにより省エネルギー化を図るとともに、環境負荷の低減に配慮しています。

4. 給食配送車にハイブリット車(3台)を導入

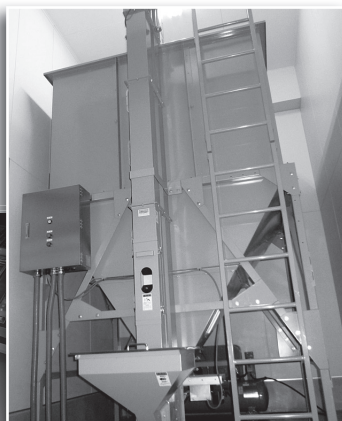
町内の保育所・小中学校へ給食を配送する車両3台は、低公害・低騒音の最新型ハイブリット車を導入し、燃料費の節減や地球温暖化対策の促進を図っています。

5. 廃油を利用したバイオディーゼル燃料の活用

調理に使用した後の廃食用油を外部の施設で再精製することにより、バイオディーゼル燃料として再利用しています。このバイオ燃料は、町立保育所の送迎バスに使用されています。

給食が子どもたちに届くまで

▼炊飯室 自動連続炊飯システムを導入し、洗米から炊飯まで自動的に行います。ひとつの釜で6キログラムのお米を炊くことができます



▲米庫 生米を最大2トンまで保管できます



▲検収室 肉類・魚類・米・野菜類はそれぞれに荷受け口から納品され、温度や数量を確認後に計量を行い、確認後に各処理室や保管場所に運ばれます



▲野菜下処理室 3層に分かれたシンクで野菜や果物を洗浄します

▼魚肉下処理室 衛生管理のため足踏みペダル式水栓を採用しています



▼焼物揚物調理室 連続式のフライヤーで効率的に調理します



▼見学用通路 市内の小中学生が調理室を見学できます



▲コンテナ室 食器等を収納したコンテナ 33台を保管します



▲煮炊き調理室 蒸気回転釜が9台あり、煮炊き・炒め調理を行います



▲配送車 3台の配送車で、町立保育所・小中学校へ給食を届けます。環境にやさしいハイブリット仕様です



▲洗浄室 食べ終わった食器類・コンテナを洗浄します。食器・トレーをカゴに入れたまま洗浄できます



▲新しくなった給食の食器 阿見町のシンボルである『サクラ』『キク』『ウグイス』が描かれています

平成 25 年度

子ども議会

8月10日、町議会議場で平成25年度『阿見町子ども議会』を開催しました。

町では、町民の声をしっかりと受け止めながら、笑顔のあふれるまちづくりを積極的に進めています。

未来を担う児童の皆さんに地方自治体の役割などを学習していただき、町の将来について考え、町への関心を深めていただくとともに、感じたことを直接聞かせていただき、誰もが安心して暮らせる、住みよいまちづくりに生かすことを目的に開催したものです。

町内各小学校6年生のクラス代表者15人が子ども議員となり、町政に対する一般質問を行いました。

身近なゴミの問題、霞ヶ浦の水質浄化の問題、トイレや冷房などの学校設備の問題から阿見町の歴史まで、さまざまな質問がなされました。



▲議場の様子



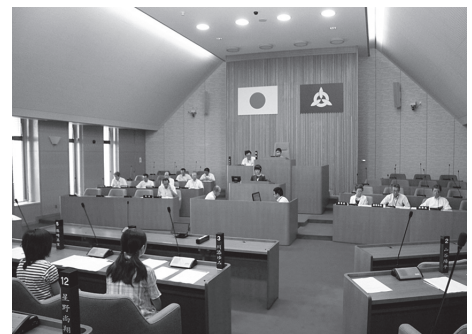
天田町長

参加された子ども議員の皆さんには、地方自治体の役割を理解してもらおう大変よい機会になったと思います。今回、子どもたちから聞かせていただいた質問や意見は、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えております。



青山教育長

子ども議員の皆さんの立派な態度に感動しました。阿見町のことを一生懸命考えているということがわかって、とてもうれしく思います。また、この中から、町議会議員さんが出たら素晴らしいと期待しております。



▲議場の様子

阿見町のごみ捨て場について



議席番号①
阿見小6年 橋本拓矢

質問：ごみ捨て場には、コンテナや看板が付いてない所があり、カラスがごみを散らかし、掃除当番の人が困っています。町でコンテナと看板を設置していただけないでしょうか。

町長答弁：町には1260か所のごみ集積所があり、そこに住んでいる地域の皆さんが、責任を持って使用し、清掃などを行っています。カラス対策には、集積ボックスを付ける場所もあれば、ネットを付けるなど地域によってさまざまです。町では、ごみ集積所に集積ボックスなどを付けた場合には、設置費用の半分を補助しています。また、看板の付いていないごみ集積所については、町で看板を付けたり、地域の皆さんに付けていただいています。

阿見町の知名度アップについて



議席番号②
阿見小6年 山谷陽平

質問：『あみ・アウトレット』を紹介していたテレビ番組が、『牛久アウトレット』としているのを見て、残念な気持ちになりました。町の知名度を上げるために、今はやりのゆるキャラを作ってみてはどうでしょうか。

町長答弁：町は、『アミゴン』のほかにも、特産品のマスコットキャラクターとして、スイカの『まいあみちゃん』、タケノコの『ほっぺちゃん』、ヤーコンの『こんちゃん』、阿見グリーンメロンの『あみろん』を目的に応じて使い分け、町のPRを行っています。町の知名度をアップするため、ゆるキャラを使ってPRすることも良い方法だと考えますので、他の市町村の取り組みなどを参考にしながら、今後、積極的な検討をしていきたいと思っています。

通りの街灯の設置について



議席番号③
阿見小6年 川添ゆみ

質問：交通量の少ない通りには街灯が少なく、昼間しか安心して通ることができません。明るければ絶対に安心というわけではありませんが、少しでも安全になるように、交通量の少ない通りにも街灯を設置できないでしょうか。

町長答弁：町には、現在約500灯の防犯灯が付いています。町と行政区が協力し合って、必要とする場所に防犯灯を付けてきました。交通量の少ない通りであっても、必要な通りには防犯灯を付けていきたいと思っています。また、来年には防犯灯をLED電球に変えていく予定です。安心・安全に防犯灯は欠かせないものですが、寂しい場所へは行かないように注意することなど、日頃から防犯について考えることも重要です。

登下校時の歩道の安全性について



議席番号④
実穀小6年 飯野明日香

質問：ガードレールもなく、歩道と言えぬのか分からない所を歩いて登下校するのは、車が横をすれすれに通り危険です。信号も横断歩道もなく、目の不自由な人にも危険です。歩道の整備や信号の設置をしていただくことはできないでしょうか。

町長答弁：町では、歩行者の安全を図るため、カラー舗装やポールの設置など、安全な歩道の整備を進めています。歩道や信号機を設置するには、用地の確保や多くの費用が必要です。このため、より危険な場所から順番に整備し、歩行者の安全を確保していきます。通学路の問題は、どこが一番安心・安全に通学ができるかということを、地域の皆さんと一緒によく考えていただきたいと思います。

阿見町の歴史について



議席番号⑤
吉原小6年 篠崎美里

質問：阿見町の住人として、他の市町村の友達や外国人に紹介するときに、興味深く聞いてもらえるような町の歴史を知ってみたいと思います。この機会に、町の歴史を教えてください。

教育長答弁：縄文時代の頃から、阿見町には人が住んでいたことがわかっていきます。大化の改新の頃には、阿見町は阿弥里（あみり）と呼ばれていました。明治時代には、阿見村・朝日村・君原村・舟島村の4つの村が誕生し、大正時代には、霞ヶ浦海軍航空隊ができ、予科練のまちとして発展してきました。そして、昭和30年に阿見町・朝日村・君原村と舟島村の一部の4町村が合併し、現在の阿見町となりました。社会科の副読本『わたしたちのあみ』の50〜51ページに町のうつりかわりが載っています。

冷水器を増やすことについて



質問：私の学校には、冷水器があります。2台しかなく、休み時間などには、水を飲むために長い列になります。熱中症の予防と、冷たくておいしい水が飲めるように、各小中学校の冷水器の設置台数を増やしてはいいだけではないでしょうか。

教育長答弁：熱中症予防のためにも水分の補給は、とても大事なことです。町内の小中学校で冷水器が設置されているのは本郷小学校だけで、他の学校では、自分で水筒を持ってきたり、休み時間などに自由に飲んでいきます。今は皆さんが安全で安心して学校生活を送れるように、校舎の耐震化工事を進めています。いろいろな工事などにたくさんお金がかかるので、今すぐに冷水器を増やすことは、難しいです。

屋内プールについて



質問：私たちは、プール学習をとっても楽しみにしており、天候に左右されずに入れる屋内プールがあるとうれしいです。学校ごとの設置が難しいければ、町内に屋内プールを設置し、プール学習の時期には、小学生や中学生が優先的に使えるようにし、その他の季節には、町民が自由に入れるようにしてはどうでしょうか。

教育長答弁：町では、皆さんが安全に安心して学校生活を送れるよう校舎の耐震化工事を優先して進めています。その後は、トイレの改修やエアコンの設置など、やらなければならぬことが多くあり、今のプールを造り替えて屋内プールにすることや、スポーツ施設として屋内プールを造ることも難しいです。

公園のごみについて



質問：家の近くの公園に、食べカスやペットボトル、タバコの吸い殻などがたくさん落ちています。クラスの友達などを誘ってごみを拾っていますが、一向になくなりません。茨城県で一番きれいな町にできるように、何かごみを減らす工夫、ポイ捨てを減らす工夫はできないでしょうか。

町長答弁：現在、町には100か所以上の公園があります。町では、これらの公園の清掃等を行い、利用する人が快適に使えるように努めています。一部の公園では、ゴミが放置されている状況も見受けられます。注意を呼びかける看板の設置や見回りなどを定期的に行うとともに、広報紙などで『ごみの持ち帰り・ポイ捨ての禁止』を広く呼びかけていきます。

町バスの利用



質問：クラスで土浦方面へ社会科見学に行きました。実際に自分の目で見ると、興味が深まり、とても充実した学習ができます。町のバスがもっと使えたり、台数が増えたりすると、いろいろなところへ、みんなと見学に行けます。町バス利用の改善計画はありますか。

町長答弁：町には、55人乗りの大型バスと25人乗りのマイクロバスの行政バスが2台あります。今年度、このバスの『阿見町行政バス運行規程』を改正して、以前より皆さんが利用しやすい内容にしました。いつでも必ず使えるという約束はできませんが、社会科見学会などを積極的に実施してもらいたいので、行政バスを利用できる機会が増やせるよう、取り組んでいきたいと思っています。

霞ヶ浦の水質について



質問：昔は霞ヶ浦で泳げた、と聞いたことがあります。できることなら、昔のようなきれいな霞ヶ浦に戻ってほしいです。町では、霞ヶ浦をきれいにするためにどのような取り組みをしているかお尋ねします。

町長答弁：霞ヶ浦の水をきれいにするためには、霞ヶ浦に流れていく水がきれいであればいいけません。そのために、町でも霞ヶ浦が昔の『泳げる霞ヶ浦』に戻るようにと、生活排水、工場排水の対策や、霞ヶ浦に流れている川の水質調査、さらに霞ヶ浦を知ってもらうためのキャンペーンなど、さまざまな取り組みを行っています。町だけでなく、霞ヶ浦周辺で生活している人たちが全員の協力により、水質が良くなるように努力していきたいと考えています。

学校トイレを洋式にするについて



議席番号⑪
舟島小 6年 飯島響己

質問：舟島小学校のトイレには、洋式と和式がありますが、洋式は各トイレに一つずつしかありません。洋式を使いたいと思っています。人がたくさんいます。学校のトイレをすべて洋式にしたい。ただ、これはできないでしょうか。

教育長答弁：町が学校を建てたころは、和式のトイレが一般的でした。下水道が普及するにつれて、トイレの水洗化が進み、現在、家庭のトイレは、洋式の方が多くなりました。町の小中学校のトイレの4分の1は洋式です。皆さんが、どんな環境の中でもしっかりと生活していける力をつけて育ってほしいと考えますので、トイレは、すべて洋式にするのではなく、和式も残して、半分ぐらいを洋式にしたいと考えています。

全教室に電子黒板を設置するについて



議席番号⑫
阿見第一小 6年 星野尚翔

質問：阿見第一小学校では、理科室だけに電子黒板が設置してあります。教科書やノートを映したり、パソコンの画面が映せたりできるので、とても便利です。普通の教室にも設置していただけないでしょうか。

教育長答弁：町の小中学校には、電子黒板が各学校に2台ずつあり、授業で活用されています。小学校の時は、先生の話をよく聞くこと、教科書を大きな声を出して読むこと、ノートに文字を正確に書いたり、しっかりと計算をしたりすることで、脳がよく働くようになり、学力が向上すると言われています。各教室に電子黒板を設置する予定は今のところありませんが、将来は、テレビの代わりに電子黒板が設置されるようになると思います。

阿見町の公共交通について



議席番号⑬
阿見第一小 6年 作山裕哉

質問：町には駅がないので、鉄道を利用するには、このあたりだと土浦駅や荒川沖駅に行くしかありません。これから路線バスの本数を増やすなどの予定はあるのでしょうか。

町長答弁：路線バスの利用者が減り、路線が廃止されたりすることが多くなっています。町は、バス運行業者に『バス本数の増便』や『新しい路線の運行』についてお願いをしていますが、運賃収入が見込めないなどの理由から、増便はできない状況です。そこで、町は交通手段で困っている人のために、『デマンドタクシー』『あみまるくん』を運行しています。町では、路線バスの再生やデマンドタクシーの充実を図るとともに、交通手段の利便性の向上を目指していきたいと考えています。

動物の安楽死の実態について



議席番号⑭ 議長(前半)
阿見第一小 6年 細沼太志

質問：授業で動物の安楽死について学習し、茨城県は動物の安楽死が多いと聞きました。町では、安楽死をさせてしまう割合は茨城県と比べて、どれくらいなのでしょう。また、安楽死を減らすために、町が行っていることはありますか。

町長答弁：残念ですが、茨城県では平成23年度に犬3334頭、猫2792匹が安楽死となっており、その数は全国で一番多い状況です。一方、町で保護された犬は9頭、猫は7匹で、その数は県内で下から2番目という非常に低い数です。町は、『動物の愛護及び管理に関する条例』を作り、今年4月から、いろいろな活動を始めています。小さくても大切な命ですから、動物愛護の取り組みを皆さんと続けていきたいと思っています。

小中学校における暑さ対策について



議席番号⑮
阿見第二小 6年 殿岡柊也

質問：7月のある日の教室の温度は34℃あり、集中して勉強できる環境ではありません。近隣の市町村では、小中学校へのエアコン設置が進んでおり、舟島小学校でも各教室にエアコンが付いています。町では小中学校の各教室にエアコンを設置する予定はないのでしょうか。

教育長答弁：町の小中学校は、冬の寒さ対策のための暖房設備がつけられており、一部の部屋にしかエアコンはありません。舟島小学校は、平成10年に改修を行い、エアコンが設置されました。町では学校施設の耐震化工事を最優先にしています。平成27年3月末までに、すべての小中学校の耐震化工事が完了します。その後の計画として、普通教室にもエアコンを設置していきたいと考えています。

さわやかフェア2013

日時: 10月27日(日) 午前10時～午後3時

問い合わせ さわやかフェア 2013 事務局: 企画財政課 ☎888-1111(222)

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防などおよび町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業PRイベントです。今回も町商工会主催『商工まつり』、県立医療大学の学園祭『創療祭』と同時開催になります。3つのイベントが行われ、楽しい催しが盛りだくさんです。
※野外の催しは天候により中止になる場合があります

健康づくり展

▼健康講座▼健康食試食
▼減塩についてPR▼活動報告▼チャリティーバザー▼健康体操▼薬物乱用防止キャンペーン▼食品衛生コーナー▼献血コーナー▼健康標語表彰・展示▼かんたん健康チェックコーナー▼シルバリハビリ体操▼みそ汁塩分測定・適塩体験コーナー▼など
※みそ汁塩分測定については、ご家庭で作られたみそ汁を100ccほどご持参ください

産業生活展

▼霞ヶ浦浄化キャンペーン▼消費生活展▼消費生活センターPR▼観光協会コーナー▼そば販売▼野菜販売▼いも煮販売▼森林クラブ活動PR▼など

福祉展

▼障害者福祉協議会バザー▼野菜・手芸・牛乳パック小物類等販売▼手をつなぐ育成会生産品バザー▼社会を明るくする運動キャンペーン▼日赤非常食炊き出し▼など

動物愛護展

▼犬の訓練・しつけ教室▼動物よろず相談▼犬・猫の譲渡会・バザー▼など

生涯学習展

▼ふれあい地区館コーナー▼達人バンク・青少年相談事業活動PR▼古本市▼など

都市整備展

▼阿見吉原地区キャンペーン▼圏央道促進キャンペーン▼あみまるくんPR▼上下水道パネル展示・水の飲み比べ

消防・救急展

▼応急手当普及コーナー▼水消火器体験・煙体験▼住宅用火災警報器展示▼など

社会福祉協議会展

▼介護福祉機器展示▼社協事業PR▼ボランティア相談▼福祉バザー▼ミニ手話講座▼朗読体験▼EM講習会▼チャリティー売店▼など

シルバー人材センター展

▼製作品展示販売▼事業紹介▼など

その他

▼町長と話そうコーナー▼国年制度▼医療費状況等紹介▼町国際交流協会活動PR▼模擬店▼町民活動センター活動PR▼大好きいばらき県民運動PR▼など

参加者を募集します

犬の訓練・しつけ教室

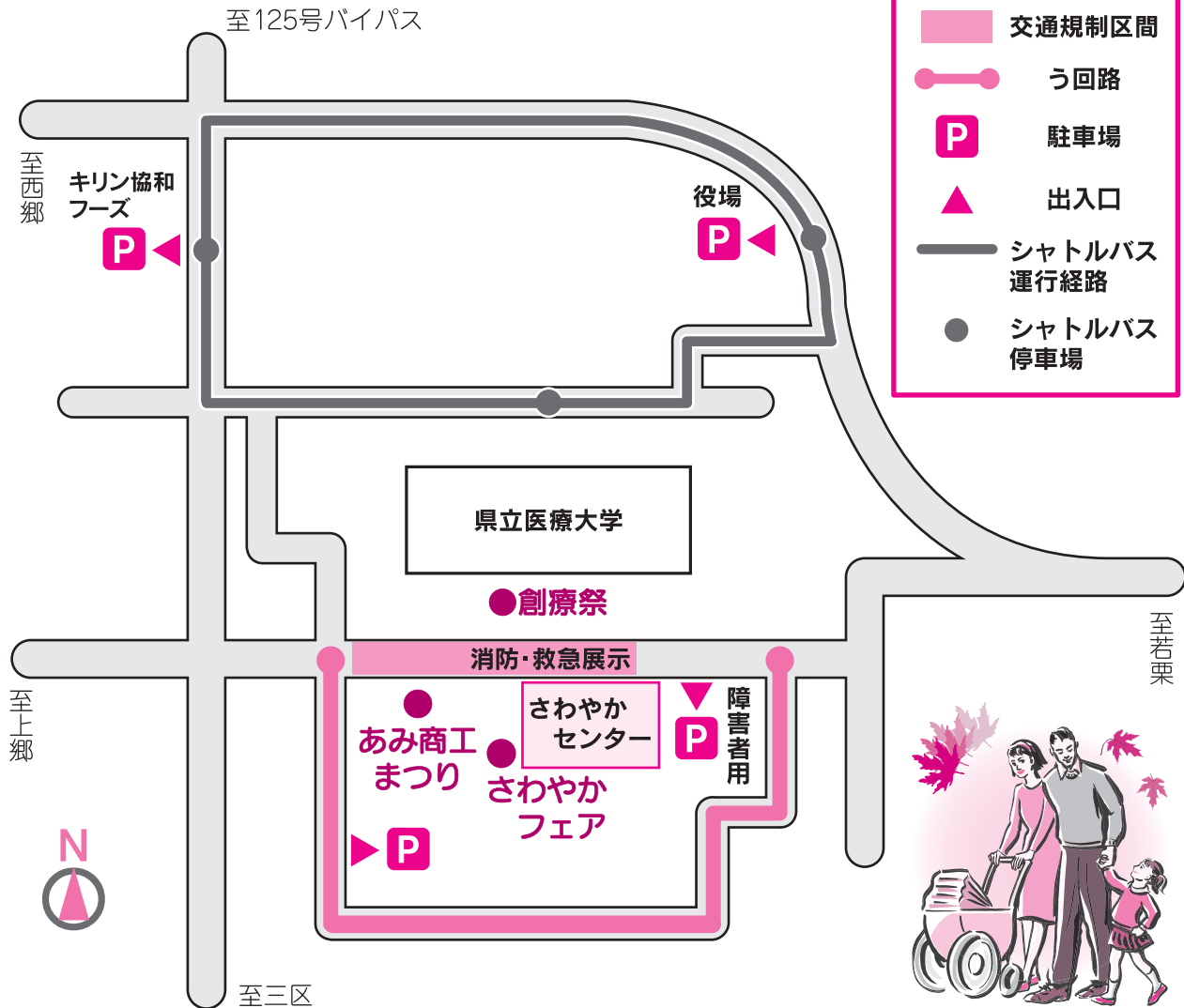
▼期日 10月27日(日)
▼時間 午前10時30分～正午
▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』あずまや
▼内容 主に散歩時における訓練・獣医師によるペットに関する相談
▼対象 生後5か月以上で狂犬病予防注射・ワクチン接種済の犬 ※かみつくななど凶暴な犬は不可
▼募集人数 15人(定員で締切。1人1匹に限る)
▼参加料 無料
▼申込方法 10月23日(水)までに、電話で左記に申し込む

犬猫譲渡会

▼期日 10月27日(日)
▼時間 午前10時～午後3時
▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』あずまや
▼内容 保護された犬猫の飼い主さんを探します
▼参加料 無料
▼その他 予約制ではありません。当日スタッフにお声をかけてください

●問い合わせ 環境政策課 ☎888-1111(116)

会場案内図



- 交通規制を実施
『さわやかフェア』開催に伴い町道の一部を交通規制します。当日は、う回路をご利用ください(上図参照)。
- また、規制時間内は路線バス荒川沖駅東口～県立医療大学間は、『県立医療大学』停留所が利用できなくなるため、う回路(阿見中央公民館発着)となります。詳細は、関東鉄道(株)土浦営業所(☎822-5345)までお問い合わせください。
- ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
- ▼ 規制時間 午前9時～午後4時
- ▼ 規制内容 車両通行止
- 駐車場
会場付近の駐車場は混雑が予想されます。また、さわやかセンター構内駐車場(障害者用)は一般の来場者のご利用はできません。役場駐車場・麒麟協和フーズ駐車場・県立医療大学を循環するシャトルバスを運行しますので、そちらをご利用ください(上図参照)。

同時開催

県立医療大学

日時: 10月26日(土)・27日(日) 午前10時から 問い合わせ: 県立医療大学教務課 ☎840-2108

第19回 創療祭

町商工会

日時: 10月27日(日) 午前9時20分～午後4時 問い合わせ: 商工まつり事務局(町商工会) ☎887-0552

あみ商工まつり2013

いきいき学びの町AMI

生涯学習フェスティバル

主催 いきいき学びの町AMI推進会議・町・町教育委員会



町では『いきいき学びの町AMI生涯学習フェスティバル』として、10月から11月にかけてさまざまな行事を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

※期間中、毎週月曜日は休館となりますのでご注意ください



共に育む『教育の日』

期日 11月2日(土)

●午前の部：8時30分～正午

場所 町内各小・中学校

内容 各小・中学校ごとの行事

●午後の部：1時～4時30分

場所 町民体育館

内容 ▼教育委員会表彰▼少年の主張

共に育む『教育の日』

公開講演会(無料)

期日 11月2日(土)

時間 午後2時45分～4時15分

場所 町民体育館

内容 『子どもたちに明るい未来を』

～命の大切さ～

講師 水谷修氏(夜回り先生)



撮影：足田千里

まちづくり探検隊
作品展

期間 10月22日(火)～11月3日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 小学3～6年生のまちづくり探検隊作品展示

文化財展

期間 10月22日(火)～11月3日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 町文化財研究調査会による展示

達人バンク登録者
紹介

期間 10月22日(火)～11月3日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

内容 達人バンク登録者のプロフィール紹介と作品展示

児童生徒作品展

期間 10月22日(火)～11月3日(日)

時間 午前9時～午後7時

場所 中央公民館

出展学校・保育所等 ▼小学校：阿見小学校・実穀小学校・吉原小学校・本郷小学校・君原小学校・舟島小学校・阿見第一小学校・阿見第二小学校▼中学校等：阿見中学校・朝日中学校・竹来中学校・霞南至健中学校・霞ヶ浦聾学校▼保育所：中郷保育所・学校区保育所・二区保育所・南平台保育所▼幼稚園：阿見みどり幼稚園・阿見幼稚園・荒川沖幼稚園

園・ふたば幼稚園▼保育園：あゆみ保育園・阿見ひかり保育園・さくら保育園
内容 絵画・工作・毛筆・硬筆の各部門
期日 10月24日(木)～31日(木)
時間 午前9時～午後5時 ※10月24日(木)は午後1時から
場所 町民体育館
展示内容 ▼美術：日本画・水墨画・洋画・植物画・書道・篆刻・写真・ちぎり絵・木彫・陶芸・七宝焼・絵手紙・獅子頭・面打ち・押花ーなど▼生活文化：手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸・パッチワーク・パンフ・ラワーーなど▼古典芸能：生花▼文学：俳句・短歌
作品募集要項 12ページを参照
菊花展(湖南菊花会)
期日 10月24日(木)～31日(木)
時間 午前9時～午後5時 ※10月24日(木)は午後1時から
場所 中央公民館駐輪場
お茶会(表千家茶道同好会)
期日 10月27日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 中央公民館和室
入場料 無料

芸術展

期日 10月24日(木)～31日(木)
時間 午前9時～午後5時 ※10月24日(木)は午後1時から

場所 町民体育館

展示内容 ▼美術：日本画・水墨画・洋画・植物画・書道・篆刻・写真・ちぎり絵・木彫・陶芸・七宝焼・絵手紙・獅子頭・面打ち・押花ーなど▼生活文化：手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸・パッチワーク・パンフ・ラワーーなど▼古典芸能：生花▼文学：俳句・短歌

作品募集要項 12ページを参照
菊花展(湖南菊花会)
期日 10月24日(木)～31日(木)
時間 午前9時～午後5時 ※10月24日(木)は午後1時から
場所 中央公民館駐輪場
お茶会(表千家茶道同好会)
期日 10月27日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 中央公民館和室
入場料 無料

芸能発表会

期日 11月10日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 かすみ公民館
団体 ▼音楽・ゆりかご会・喜幸会
阿見支部・阿見大正琴同好会・
信和会・赤鶯会 ▼舞踊・道松
会・英美会・欽萃会・若ひさ会・
扇美会・あやめ会・佐保苑会・
さつき会・花あわせ・喜和会・
彩喜会・駒久会 ▼芸能・阿見
かつぱれ道場・君島芸能保存
会・曙面舞会・阿見詩吟会・ク
イーンズフラ・ピカケ・ア
ロハココナッツ・プメハナ

図書館の催し

●万葉びとに愛された野の花たち
～阿見みどり水彩画展～
期日 10月22日(火)～29日(火)
時間 午前9時～午後5時
場所 図書館2階ギャラリー
内容 町ゆかりの画家「阿見みどり」
氏による、万葉集で詠われた
野の花の水彩画展



▲阿見みどり水彩画展
『山ゆりとつくば山』

●とよたかずひこ講演会

期日 10月22日(火)
時間 午前10時30分～正午
場所 図書館2階視聴覚室
講師 とよたかずひこ氏
募集人数 70人

●古本市(古本配布)

期日 10月25日(金)～11月10日(日)
時間 午前9時～午後5時
場所 図書館玄関
内容 除籍本の配布

●図書館開館20周年記念事業 講演会『森鷗外の恋人』

期日 11月3日(日)
時間 午後1時30分～3時
場所 図書館2階視聴覚室
講師 渡辺保幸氏

●かみしばい会

期日 11月3日(日)
時間 午後2時～2時30分
場所 図書館1階おはなしコーナー
ボランティア レインボー

●絵本の読み聞かせ

期日 11月5日(火)
時間 午前10時30分～11時
場所 図書館1階おはなしコーナー

ボランティア おはなしポシエットの会

●大人のおりがみ教室

期日 11月9日(土)
時間 午前10時～正午
場所 図書館2階視聴覚室
講師 増田智美氏
募集人数 20人

●映画会

期日 11月9日(土)
時間 午後3時から
場所 図書館2階視聴覚室
題名 「バンビ」(70分)

●県立歴史館出前講座『水戸藩に集まった家臣たち、その子孫たちの江戸時代』

期日 11月17日(日)
時間 午後2時～4時
場所 図書館2階視聴覚室
講師 野内正美氏
募集人数 30人

各ふれあい地区館の催し

●君原小学校区『地区館まつり』

期日 10月20日(日)
時間 午前9時～午後2時
場所 君原公民館 ※地区在住者芸術作品展・ふれあい茶会もあわせて開催します

●第一小学校区『地区館まつり』

期日 10月20日(日)
時間 午前9時～午後3時
場所 かすみ公民館

●第二小学校区『地区館まつり』

期日 10月20日(日)
時間 午前9時～午後3時30分
場所 阿見第二小学校

●吉原小学校区『ふれあい広場』

期日 10月20日(日)
時間 午前9時30分～午後0時30分
場所 吉原小学校

●舟島小学校区『地区館まつり』

期日 11月17日(日)
時間 午前8時40分～午後2時
場所 舟島ふれあいセンター

●実穀小学校区『地区館まつり』

期日 11月17日(日)
時間 午前8時45分～午後0時40分
場所 実穀小学校

●阿見小学校区『ふれあいイベントまつり』

期日 11月17日(日)
時間 午前9時30分～午後0時30分
場所 町民体育館

●本郷小学校区『地区館まつり』

期日 12月1日(日)
時間 午前9時～午後0時30分
場所 本郷ふれあいセンター

※各小学校区とも内容は「舞台発表・作品展示・ミニゲームなど」となっています

●『ふれあい地区館スポーツ交流会』

期日 11月24日(日)
時間 午前8時30分～正午
場所 町民体育館・中央公民館
内容 ふれあい地区館対抗ソフトバレーボール・輪投げ大会

※12ページに続く

—— 阿見町伝統芸能まつり ——

期 日 10月20日(日)
 時 間 開演:午後0時30分(開場:正午)
 場 所 本郷ふれあいセンター
 団 体 喜幸会・鼓蝶乱・曙獅子連・吉原小学校
 区和太鼓会・君島芸能保存会・曙面舞会・
 実穀源太同好会・福田和太鼓会・掛馬芸
 能保存会・石川同志會石丸囃子



● 第34回町芸術展作品募集 ●

町芸術展は、いきいき学びの町 AMI 生涯学習フェスティバルの一環として開催しています。第34回町芸術展の作品募集要項が次のとおり決まりました。あなたの力作を応募してください。

開催日時: 10月24日(木)～31日(木) 午前9時～午後5時 ※24日(木)は午後1時から。28日(月)は休館

展示会場: 町民体育館

作品搬入: 10月24日(木) 午前9時から町民体育館に搬入

※24日(木)以外は、一切受け付けしません。一般出展者は午前10時から搬入

作品搬出: 11月1日(金) 午前9時から作品搬出

※展示期間中、継続して展示できない人は出品をご遠慮ください

● 応募条件

▼ 美術

日本画・水墨画・洋画・植物画 一人2点以内。6～50号。額装

書 道 一人2点以内。条幅・茶掛とし、表装を原則とするが、仮巻でも良い(条幅の場合は全長240センチメートル以内)

篆 刻 一人2点以内。半切以内。額装

写 真 一人2点以内。白黒・カラーとも四ツ切以上全紙まで。組写真可。パネルまたは額装

ちぎり絵 一人2点以内。4～20号、額装

木彫・陶芸 一人2点以内。大きさは制限しない

七宝焼 点数・大きさとも制限しない

絵手紙 一人2点以内。大きさは制限しない

獅子頭 一人1点

面打ち 一人2点以内

押 花 一人2点以内。額装

▼ 生活文化

手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸 一人2点以内。横70センチメートル以内

パッチワーク・パンフラワー 一人2点以内

▼ 古典芸能

生 花 一人1点。50センチメートル四方とし30杯で締め切る。流派は問わない

● 出品要領

種 目 美術・生活文化・古典芸能・文学―各展

応募資格 町内在住または町内に勤務する人で、満16歳以上の人

作品条件 原則として自己制作したもので未発表のもの

注意事項 ▼出品する人は、雅号・俳号などのほか、必ず本名を記入する▼額装・パネルなどの作品は、必ず金具等を取り付けて出品する▼出品作品を申込書に記入する▼展示用パネルは、縦120センチメートル・横180センチメートルの大きさとする

作品展示 各展の展示についての異議は一切受け付けない

そ の 他 来場の際は、上履きを持参する

申込方法 10月1日(火)～11日(金)までに(申込締切日必着)、直接中央公民館に申し込む
 ※各団体については、11日(金)までに、参加者名簿を提出する

● 応募先・問い合わせ

〒300-0333 阿見町若栗 1886-1
 中央公民館 ☎888-2526



『擬制世帯』ってなあに？

社会保険に加入しているのに…
どうして私に国保の納税通知が？

国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎888-1111(131～133)

擬制世帯とは？

世帯主が町国保以外の社会保険等に加入していて、同じ世帯の誰かが国保に加入している場合、その世帯を『擬制世帯』といいます。

国保には▼職場の社会保険等加入者とその扶養を受ける人
▼生活保護を受けている人
—以外のすべての人が加入しなければなりません。

国民健康保険は、世帯単位（保険証は一人一枚）で構成され、保険証や国保税の納税通知書等は世帯主に送付されます（国民健康保険法・地方税法）。

世帯主は国保に加入していない場合でも、国保税の納税義務を負うことになります。

国保税は国保加入者の前年の所得や固定資産税額、加入人数などにより算定されます（国保税の軽減判定には世帯主の所得も含まれます）。

国保上の世帯主を変更するには？

次のすべての要件を満たす擬制世帯の被保険者は、届出により国保における世帯主と

して変更できる場合があります。

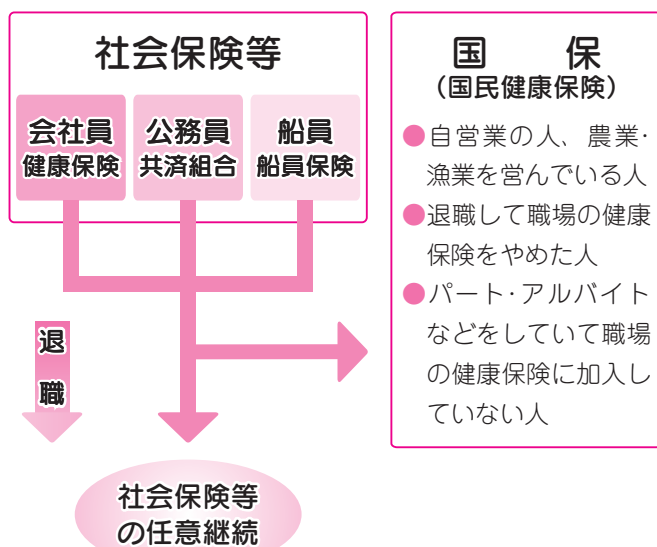
▼国保税に未納がない▼今後の納付・届出義務等に国保運営上支障がないと認められる▼世帯主の同意がある—人

社会保険等に加入したときは届け出を忘れずに！

社会保険等に加入した場合、14日以内に国保の窓口で資格喪失の手続きが必要になります（左表参照）。

国保をやめる場合	持参するもの
ほかの市区町村へ転出したとき	保険証・印鑑
ほかの健康保険などに入ったとき	国保と社会保険等の保険証・印鑑
生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書・保険証・印鑑
死亡したとき	死亡を証明するもの・保険証・印鑑

いずれかの医療保険に入ることになります



一定の条件を満たせば、引き続きその医療保険に加入することができます

擬制世帯に限らず、ご家族の人が社会保険等に加入している際、次の①と②の両方の条件を満たしていれば、その『被扶養者』として社会保険等に加入できる場合があります。詳しくは勤務先にご確認ください。

- ① 国保加入者が社会保険等加入者の、▼直系の尊属・配偶者・子・孫・弟妹▼3親等以内の親族で同一世帯—のいずれかに該当し、主として社会保険等加入者の収入により生計を維持している人
- ② 年収が130万円未満（60歳以上または障害者の人は180万円未満）で、社会保険等加入者の年収の2分の1未満の人（高校・大学を卒業し、アルバイト等で収入のある人なども該当する場合あり）

※失業給付を受けている人は、原則として給付期間中は被扶養者とは認められません。しかし、給付額が少ない場合には認められる場合もあります

医療費の適正化にご協力を！

柔道整復師（整骨院・接骨院） の正しいかかり方

国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎888 - 1111 (131 ~
133)

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けるときは、国民健康保険が「適用される場合」と「適用されない場合」があります。柔道整復師へのかかり方を正しくご理解していただいたうえで、適正な施術を受けていただきますようお願いします。

※病院等の保険医療機関での「治療」と区別するため、柔道整復師では「施術」の表現が用いられています

■国民健康保険が適用される場合（保険証が使えます）

▽外傷性の骨折・脱臼・打撲および捻挫に対する施術

※骨折および脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です

■国民健康保険が適用されない場合（保険証が使えません）

次のような施術は保険の対象とならないため、施術費用全額が自己負担となります。

▽日常生活による疲労・肩こり・腰痛など

▽スポーツによる筋肉疲労

▽脳疾患後遺症などの慢性病

▽症状の改善がみられない長期の施術

▽マッサージ代替りの利用

▽病院や診療所などで同じ負傷等を治療中のもの

▽労災保険が適用となる工作中や通勤途上での負傷

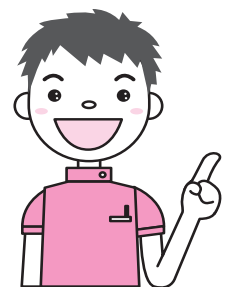
■施術を受けるときの注意

■負傷の原因を正確に伝えましょう

外傷性の負傷でない場合や労災保険が適用される負傷の場合、国民健康保険は使えません。負傷の原因を正確に伝え、保険証が使えるかどうかをご確認ください。また、交通事故などによる第三者行為に該当する場合は、国保年金課に届出が必要です。

■療養費支給申請書の内容をよく確認して署名または捺印をしましょう

多くの整骨院等では、柔道整復師が患者本人に代わり保険者に請求を行う「受領委任払い」の方法をとっています。施術を受けたときは、療養費支給申請書の受取代理人欄（住所・氏名・委任年月日）に、原則患者の自筆による記入が必要です。署名または捺印をする際は「負傷原因・負傷名・日数・金額」をよく確認をしてください。



■領収証は必ず受け取りましょう

領収証は無料で発行することが義務付けられています。医療費控除を受ける際にも必要になりますので、大切に保管してください。

■施術内容についてお尋ねすることがあります

施術日や施術内容などについて照会させていただく場合があります。柔道整復師にかかったときは、負傷部位・施術内容・施術年月日の記録・領収書などを保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようにご協力をお願いします。



年金を受ける時はお忘れなく 老齢基礎年金の 裁定請求手続き



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

●年金ごとの請求書提出先

加入年金制度		請求書提出先
国民年金	第1号被保険者期間のみ	国保年金課
	第3号被保険者期間がある	土浦年金事務所
厚生年金のみ		最後に勤務した会社の管轄年金事務所
共済年金のみ		加入していた共済組合
国民年金基金・厚生年金基金		それぞれ加入していた基金

●2つ以上の制度に加入していた場合の請求書提出先

加入年金制度		請求書提出先
国民年金と 厚生年金	最終が国民年金	土浦年金事務所
	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所
国民年金と共済組合		土浦年金事務所および加入していた共済組合
厚生年金と 共済組合	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所および加入していた共済組合
	最終が共済組合	土浦年金事務所および加入していた共済組合
国民年金と 厚生年金と 共済組合	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所および加入していた共済組合
	最終が国民年金または共済組合	土浦年金事務所および加入していた共済組合

年金は、受けられる資格があっても自動的に支払われるものではなく、自分で年金を受けるための手続き（裁定請求）をしなければなりません。
この手続きは、加入していた年金の種類によって請求書の提出先が異なりますので、ご注意ください（左表参照）。

● 手続方法等

● 特別支給の老齢厚生（退職共済）年金を受給している人は、65歳になる誕生月（1月生まれの場合は前月）に、日本年金機構から『裁定請求書』（はがき）が送付されますので、そのはがきを返送することで老齢基礎年金の請求となります。

● 老齢基礎年金は、60～64歳の間に期間を繰り上げて請求することができ（65歳で請求した時に支給される額から一定率で生涯減額支給）。また、66歳～70歳の間に期間を繰り下げて請求することもできます（65歳で請求した時に支給される額から一定率で生涯増額支給）。

● 裁定請求する際の添付書類は、請求者ごとに異なりますので、事前に問い合わせください。

詳しくは国保年金課または土浦年金事務所お客様相談室（☎824-7169）まで

■ ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます）。また、海外に在住する日本国籍を持つ人も、国民年金に加入することができます。

詳しくは、土浦年金事務所国民年金第1課（☎824-7121）にお問い合わせください。

消化器検診の募集

を行います

消化器 検診

消化器検診の募集

下記の日程で消化器検診を実施します。早期発見・早期治療につなげるために、定期的に検診を受けましょう。
なお、今年度人間ドックや総合健診、住民健診で受診される検診項目についてはお申し込みできませんのでご注意ください。

※対象年齢は平成 26 年 3 月 31 日までの到達年齢

検診名	対象年齢	検査内容	自己負担額
腹部超音波検診	40 歳以上	肝臓・胆のう・すい臓・じん臓・ひ臓の超音波検査	1,000 円
胃がん検診		胃レントゲン検査（バリウム検査）	1,100 円
大腸がん検診		免疫便潜血検査（検便）	600 円

■ 検診日程 ※希望者多数の場合、ご希望にそえないこともありますのでご了承ください（先着順ではありません）

期 日	受付時間	場 所
12 月 6 日(金)	午前 7 時 ～ 7 時 30 分	総合保健福祉会館『さわやかセンター』
12 月 9 日(月)	午前 8 時 ～ 8 時 30 分 午前 9 時 ～ 9 時 30 分	
12 月 10 日(火)	午前 10 時 ～ 10 時 30 分	

■ 申込期間 10 月 25 日(金) まで（必着）

■ 申込方法

事前申し込みが必要です。右記 1～7 をご記入のうえ、はがきまたは封書で下記までお申し込みください。また、総合保健福祉会館の窓口でもお申し込みできます。

▼申込先 〒300-0331 阿見町阿見 4671-1 健康づくり課（総合保健福祉会館『さわやかセンター』内）
※お申し込みされた人には 11 月上旬に、問診票を郵送します

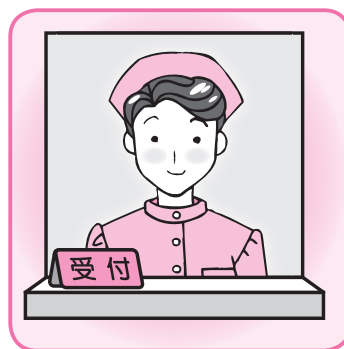
▶ コピーしてご使用ください

郵送時にははがれてしまうことがありますので、はがきに貼る際には全体にのり付けをしてください

1. 住所	阿見町
2. 氏名	
3. 生年月日 (年齢)	大・昭 年 月 日 (歳)
4. 電話番号	
5. 希望の 検診項目	希望する項目に○をつけてください 腹部超音波・胃がん・大腸がん
6. 希望日	第 1 希望：12 月 日 ・ いつでも可
	第 2 希望：12 月 日 ・ いつでも可
7. 希望時間	午前 時～ 時 45 分 ・ いつでも可

あなた自身そして家族のため、勇気をもって

乳がん・子宮けいがん検診 を受けましょう



がんの発症には、食生活や喫煙・飲酒・運動・睡眠といった生活習慣や生活環境が大きくかかわっていることがわかっています。健康な生活習慣を心がけることで、がんになるリスクを大幅に減らすことができます。

乳がんや子宮けいがんは、早期発見・早期治療で治る確率が高いがんです。早期に発見するためには、定期的に検診を受けることが大切です。

■今や女性の16人に1人が乳がん！

女性にできるがんの中で一番多いのが乳がんです。年代別では40歳代が最も多く、がんの約45パーセントを乳がんが占めています。

■若年層に増加している子宮がん

特に20～30歳代の子宮けいがんが急増しており、この年代の女性では一番多いがんとなっています。

乳がん・子宮けいがん医療機関検診

町が発行する受診券をお持ちになって病院等で受診する検診になります。加入されている健康保険に関係なく、どなたでも受診できます。

※対象年齢は平成26年3月31日までの到達年齢

検診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
子宮けいがん検診	20歳以上	子宮けい部細胞診 ※医師の判断で体部細胞診可（追加料金:1,200円）	2,200円
乳がん検診 ※右記①②③の検査のうち、いずれか1つ	30～56歳	①乳房超音波検査	1,300円
	40歳以上 ※2年に1回	②乳房マンモグラフィ検査（40～49歳:2方向）	1,800円
		③乳房マンモグラフィ検査（50歳以上:1方向）	1,300円

▼申込方法 受診券を発行しますので、下記のいずれかまで直接来館してお申し込みください

▼健康づくり課（総合保健福祉会館『さわやかセンター』内）

▼うずら出張所 ※子宮けいがん検診のみお申し込みできます

▼受診期間 受診券発行日から3か月間 ※最終受診日は平成26年2月28日です

▼受診できる医療機関 検診協力医療機関となっている近隣の総合病院や産婦人科等で受診できます。検査内容により受診できる医療機関が異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください

がん検診の受診を促進する対策として、特定の年齢の人に乳がん・子宮けいがん検診の無料クーポン券が発行されています。クーポン券の有効期限は平成26年2月28日までとなります。まだ受診されていない人は、医療機関に予約を取り、早めに受診しましょう。受診方法は、上記の申込方法とは異なります。クーポン券に同封された案内をご確認ください。

▼対象 平成25年4月1日現在、次の年齢の女性を対象となっています

▼子宮けいがん検診（子宮けい部細胞診）:20歳・25歳・30歳・35歳・40歳

▼乳がん検診（マンモグラフィ検査）:40歳・45歳・50歳・55歳・60歳

※40歳の人は子宮けいがん検診と乳がん検診の両方が対象です

※対象となる人には、5月中旬に無料クーポン券および検診手帳を郵送しています

生後 6 か月～中学生の人または 65 歳以上の人

インフルエンザ予防接種費用を助成します

町では、生後 6 か月～中学生の人または 65 歳以上の人について、インフルエンザ予防接種に対する接種費用の助成を行います。対象となる人には「平成 25 年阿見町インフルエンザ予防接種予診票」を郵送します。

インフルエンザの症状は、突然の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、風邪に比べて全身症状が強いことが特徴です。また、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのも特徴です。うがい・手洗い、マスクの使用などの予防とあわせて、流行前に予防接種を受けておくことが効果的です。

■対象

- ① 平成 25 年 10 月 1 日現在で生後 6 か月～中学 3 年生に相当する年齢の人
- ② 平成 25 年 10 月 1 日現在で 65 歳以上（昭和 23 年 10 月 1 日以前生まれ）の人
- ③ 60 歳以上 65 歳未満の人で、心臓・じん臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳 1 級を有する人

■助成額

- ① 1000 円（接種 1 回分のみで、助成額を超えた場合の差額は自己負担）
- ② 1800 円（助成額を超えた場合の差額は自己負担）

※生活保護を受給されている人は自己負担が免除となりますので、必ず接種を受ける前に下記にご連絡ください。免除券を発行します

■助成の有効期間

10 月 1 日（火）～12 月 27 日（金）

■接種方法

「インフルエンザ予防接種予診票」を協力医療機関に持参し、接種を受けます
※通知に協力医療機関の一覧を同封しますので、ご参照ください

■予診票の発行

- ① 2 9 月末に郵送します
- ② 接種を希望する人は、下記にご連絡ください。予診票を発行します

■予防接種を受けるにあたっての注意事項

病院に通院中の人は、予防接種後の副反応を防ぐため、必ず主治医に相談し、当予防接種が受けられることを確認してから接種してください

気をつけましょう！高齢者の肺炎

高齢者が肺炎になると重症化しやすく、寝たきりになったり命にかかわることもあります。冬場は、風邪やインフルエンザ等から肺炎になりやすくなりますので、特に注意が必要です。

▼肺炎とは？ さまざまな病原菌の感染によって、肺に炎症が起こった状態です。一般的には、体力が落ちているときや、体の抵抗力が弱くなっているときにかかりやすいと言われています。

▼どんな症状になるのか？ 一般的な症状は『せき』『たん』『発熱』です。症状があまりはっきりしない場合もあるため、肺炎の発見が遅れる可能性があります。

▼予防法は？

- ① 体の抵抗力を強くする ▼十分な休養をとる ▼バランスのよい食事を摂る ▼適度な運動する ▼抵抗力を弱めるタバコや過度の飲酒は控える
- ② 手洗いとうがいをする ▼食後の歯磨きや入れ歯の手入れなどをして口の中を清潔に保ち、目に見えない病原菌の侵入を予防する
- ③ 乾燥に気をつける ▼乾燥すると、のどの防御機能が弱くなり風邪などを引きやすくなるため、室内の湿度を 50 ～ 60 パーセントに保つよう心がける
- ④ 感染する機会から身を守る ▼人の多い場所への外出を控える ▼外出するときはマスクを着用する（のど・鼻の湿度を保つのに効果的です）

▼肺炎かな？と思ったら ▼早めに医療機関を受診しましょう ▼せきなどの症状が続く場合は、マスクを着用するなど他の人にうつさないよう配慮しましょう

皆さんお元気ですか？

体を動かしやすい季節となりました。運動の際にはこまめな水分補給を心がけて、気持ちのいい汗をかきましょう！



町運動普及推進協議会だより

町運動普及推進協議会は、町民の皆さんに健康を維持するための運動の普及活動を行うボランティア団体です。今回は、日頃の活動をご紹介します。

レクリエーション研修での学び

レクリエーションは、体と心をリフレッシュさせることを目的に行います。私たちが、地域で体操教室を行う時も、体操の後にレクリエーションを取り入れて、心と体をほぐしています。

研修では、実際に体操やジャンケンゲームなど、数種類のレクリエーションを体験しました。体を使い、頭を使い、



▲研修会の様子



▲歌に合わせたレクリエーション

自然と笑いも出て、一体感が強まります。レクリエーションの楽しさを満喫するとともに、人を楽しませるためには、自分自身も楽しむことが大切だと実感しました。

講師の先生の体験に基づいたお話は、どれも心に響く内容で、心も体も温まった時間を過ごすことができました。

今回習得したことをこれらの活動に取り入れて、地域の皆さんが毎日楽しく元気に過ごせたら素晴らしいと思います。

また、ボランティアの心構えとして、次の2点を教わりました。

▼相手^{あて}を想う、癒やす、おもてなしの心を忘れない

▼仲間との連帯感を大切にする
私たちも、この心構えを忘れずに、これからの活動に生かしていきたいと思います。

本郷ふれあいセンター体操教室の活動報告

7月26日、本郷ふれあいセンターにおいて、本郷小学校区ふれあい地区館高齢者学級の皆さんと一緒に体操やレクリエーションを楽しみました。

私たち運動普及推進員は、体操のリーダーとモデルが組になり、皆さんのお手本になるよう努めました。

参加された40人を超える皆



▲オリジナルストレッチ『はな』体操



▲ジャンケンゲームの様子

さんも一生懸命に体を動かし、とてもよい汗をかいていました。

後半のレクリエーションでは、頭をつかうジャンケンゲームを行いました。間違っでは笑い、ゲームの楽しさに次第に声が大きくなり、会場は和やかな雰囲気になりました。

参加者の多くの人に、「来てよかった」と声をかけていただき、とても嬉しく、また、今後の活動への励みになりました。

これからも、地域の皆さんが健康に過ごせるよう、活動を通して健康づくりを広めていければと思います。

子育てを応援します

25
子育て



みなさん、こんにちは。

さわやかな風に秋の気配が感じられるようになりました。今月は、子育て支援センターについてお知らせします。

阿見町地域子育て支援センター

地域子育て支援センターの講座についてお知らせします。講座は、健康講座・歯科講座・栄養講座・幼児食講座があり、保健師・歯科衛生士・栄養士さんに講師を依頼して、子育てに関する話や個別の相談を行っています。心配なことがある人は、講座のときにぜひいらして相談してください。

幼児食講座は、講師の先生と食生活改善推進委員さんにお手伝いしていただいて、お母さんたちと簡単なおやつや食事を作ります。作っている間お子さんは、職員とボランティアさんと一緒に遊びながら待っていて、調理終了後は親子で食べます。また、ベビーマッサージ講習会では、親子のふれあいの大切さを、乳幼児の応急手当講習会では、いざというときの対応の仕方について学べるようにしています。

11月からも講座・講習会を予定していますので、広報やつくしんぼを見て申し込みしてください。



▲幼児食講座



▲ベビーマッサージ講習会



▲応急手当講習会

問い合わせ：阿見町地域子育て支援センター ☎891-2772
(土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)

あゆみ保育園地域子育て支援センター(ぴゅんぴゅんくらぶ)

あゆみ保育園「ぴゅんぴゅんくらぶ」では、毎週行っている製作やリズム遊びなどの活動のほかに、月一回講習会を開いています。専門の講師を招き、子どものことについての知識を深める内容や、ヨガ講習会・わらべうた講習会など親子で楽しめる内容のものを行っています。講習会は、1歳未満のお子さんも参加することができます。

また、10月19日(土)に、本郷ふれあいセンターで親子コンサートを行います。歌のお姉さん、愉快なピエロが登場する楽しいコンサートですので、まだ申し込みされていない人は、あゆみ保育園子育て支援センターまで連絡してください。

11月には、町子育て支援センターと合同開催の親子リトミックがあります。広報やつくしんぼを見て申し込みしてください。



▲ヨガ講習会



▲わらべうた講習会

問い合わせ：あゆみ保育園地域子育て支援センター(ぴゅんぴゅんくらぶ) ☎888-3681
(土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)

安心・安全な生活のために防犯対策を

交通防災課交通防犯係 ☎888-1111 (276・277)

安全・安心な生活のために、防犯意識・防犯対策を欠かすことはできません。常日頃、防犯意識をもってその予防・対策に取り組み、皆さんで犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

空き巣注意

空き巣被害にあうと、自分の大切な財産がなくなるとともに、「自分の安住の場所に見知らぬ者に侵入された」という大きな精神的ショックを受けます。ドアや窓に対する防犯対策、普段からの防犯に対する心掛けで防ぐことができます。

●対策方法

①ドアの防犯対策

- ▽性能の高い建物部品の錠に取り替えてください（ピッキングに強いシリンダー等）
- ▽ドアの上部等に補助錠を取り付けてください（ワンドア・ツーロック）。1つのドアに錠を2つ以上付いていると、侵入に要する時間も2倍以上かかります。泥棒は、侵入に時間のかかる家を嫌います

②窓の防犯対策

- ▽補助錠を設置してください。空き巣の侵入手口の中で多いのが窓のガラス破りです。泥棒は、クレセント錠付近のガラスを割って、クレセント錠を解錠し侵入します。窓の上下に補助錠を設置すると効果があります
- ▽破壊に強いガラスにすると効果があります。窓ガラスを防犯ガラスに交換すると、ガラスを破壊するのに時間がかかり、ガラス破りによる侵入が難しくなります

③センサーライト・警報ブザー

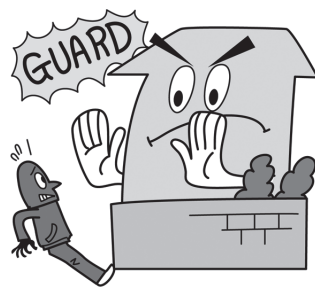
- ▽動くものに反応しライトが点灯する「センサーライト」を死角になる場所などに設置すると効果があります
- ▽ドアや窓の不正な開閉に反応したり、窓ガラスの振動に反応したりする警報ブザーを設置すると効果があります

④日頃の習慣付け

- ▽施錠は確実にしてください。ゴミ出しや買い物など、短時間の外出でも施錠をするようにしてください。特にカギかけを忘れがちな浴室やトイレの窓なども、施錠の確認をするよう心掛けてください
- ▽合い鍵を置いておかないでください。合い鍵を郵便ポストや植木鉢の下に置かないようにしてください
- ▽足場になるものは片づけてください。脚立やポリバケツは、泥棒が侵入するために足場となります。庭に足場になるようなものがないか確認してください
- ▽新聞をためないようにしてください。新聞がたまっていると、「留守宅である」と泥棒にわかってしまいます。長期間留守にするときは、新聞の配達をやめてもらうよう依頼してください

⑤地域の目

- ▽泥棒が嫌うのは「地域の目」です。ふだん見かけない人が同じ場所を行ったり来たりしていたり、家の様子をうかがっていたりしているのを見かけたら、一声かけてください



日暮れ時注意

秋は日が落ちる時間（暗くなる時間）が早くなります。人気・人通りが少ないところ、照明が暗いところでの犯罪発生が懸念されます。普段から防犯意識を高め、対策を確認しておきましょう。

また、夕暮れ時は、交通事故が多く発生している時間帯です。薄暗くなって車や歩行者、自転車が見えにくくなり、また仕事の疲れなども重なって注意力が散漫になりやすくなります。ライトを早めに点灯することで、歩行者や自転車が見えやすくなるだけでなく、自分の車の存在を周囲にアピールすることができます。夕暮れ時にはライトを早めに点灯し、事故を未然に防止しましょう。

行政改革の取り組み 状況を報告します

問い合わせ 企画財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (221)
E-MAIL: kikakuzaiseika-ofc@town.ami.lg.jp



町では、平成17年度に策定した行政改革大綱を一部改訂し、平成22年度から25年度までの4か年計画で行政改革に取り組んでいます。

このほど、平成24年度の取り組みをまとめましたので、主な内容をお知らせします。

町の行政改革は、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な町政の実現を目指し、**①財政健全化の推進②経営型行政運営の推進③町民参画と協働のまちづくりの推進**——という三つの基本方針に沿って推進しています。

①財政健全化の推進

●事務事業の見直し

▼行政評価における外部評価の実施：外部評価の一手法である「事業仕分け」を実施し、計16事業の仕分けを行いました

▼放課後子ども対策事業の一元化の検討：児童館において放課後子どもプラン（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）を開始しました
▼国県補助金の活用による一般財源の歳出抑制：国庫補助等の財源確保策の確認

と、国の緊急経済対策に伴う財政措置について、対象事業への財源調整を行いました

▼外郭団体の自立に向けた町の関与のあり方の検討：シルバー人材センターおよび社会福祉協議会において、光熱水費の応分の負担額徴収を実施しました

●財源の確保

▼町税の収納率向上：管理職・職員滞納整理や滞納処分分の積極的な推進（差押件数650件、インターネット公売落札数1件など）により、町税収納率の向上を図りました（収納率93・2％）

▼公金徴収体制の強化：町税に加え新たに介護保険料および後期高齢者医療保険料の滞納処分等を実施しました
▼借地料の見直し：町公共施設等の借地について、平成24年度の固定資産税評価額に基づき借地料の算定を行いました（前年比8・2％の減）

▼町有施設における自動販売機の入札制の導入：設置から5年以上経過している自動販売機18か所について入札を行いました

●特別会計の健全化

▼下水道使用料の見直し：条例改正を行い、平成24年10月請求分から改定後の料金体系で運営を開始しました
▼下水道の接続率向上：戸別訪問により普及促進に努め、接続率の向上を図りました（接続率94・3％）

②経営型行政運営の推進

●組織機構の見直し

▼組織機構および事務分掌の見直し：男女共同参画政策の一層の推進を図るため、町民活動推進課内に「男女共同参画推進室」を設置しました

▼消防の広域化：稲敷広域消防本部との広域化を進めるため、任意協議会を設置し、広域化に向けての協議を開始しました

●行政サービスの質的向上

▼暮らしの便利帳の発行：官民協働事業により、平成25年1月に第2版を2万部発行し、全世帯に配布しました

●民間活力の積極的活用

▼学校給食センターにおける給食調理業務の民間委託の検討：平成25年度からの民

間委託にあたり、委託契約を締結しました

▼災害時応援協定の拡充：災害時支援協力（2か所）および物資供給（7か所）に関する協定締結を行いました

▼産学官連携事業の推進：鹿島アントラーズFCとの協定に基づき、フレンドリータウンデイズ「阿見の日」を開催しました。また、学校法人霞ヶ浦高等学校と「地域連携協力協定」を締結しました

③町民参画と協働のまちづくりの推進

●町民と行政の協働

▼協働に関する指針の策定：「阿見町協働の指針」を策定しました

●町民参画の推進と情報公開

▼各種審議会における公募委員の拡充：要綱を制定するとともに、公募委員の拡大を図りました

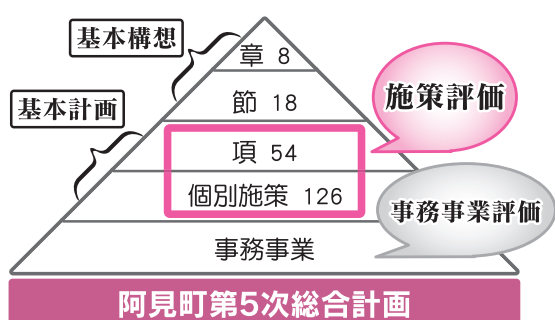
ここに掲載した項目は、実施計画項目の一部です。行政改革に関する計画、年度ごとの進捗状況など詳細については、町ホームページ等で閲覧できます。

行政サービスの向上、仕事の効率化を図るため

実施しています 行政評価

問い合わせ 企画財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (222)

町では、町民の視点に立った成果重視の行政運営を実現し、町民への説明責任を果たすため、行政評価を行っています。このうち各課個別の事務事業を対象とする『事務事業評価』については、平成 17 年度の部分試行を経て、平成 18 年度から本格実施しています。また、平成 19 年度からは事務事業の上位目的である施策を対象に『施策評価』を導入し、事務事業評価と併せ一体的に評価を行っています。



●事務事業評価について

事務事業評価は、事業を実施している所管課などが事務事業の現状を把握し、認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

●事務事業評価結果

平成 25 年度は、継続事業として 365 事業の評価を実施しました。その結果、事業の統廃合や改善に向けた課題を明らかにすることができました。

●施策評価について

『施策』とは、総合計画に示された政策を実現するための方針で、町では第 5 次総合計画で示した 54 の『項』がこれにあたります。施策評価は、各施策の『達成度』『優先度』『資源配分』を測定し、今後の施策展開の方向性を決める材料とするものです。

●施策評価結果

後期基本計画の業績測定と施策の課題の検討を行うとともに、平成 26 年度予算要求における課内の検討材料として活用しました。後期基本計画の目標年次となる平成 26 年度目標に対し、どのくらい達成できたのかを A・B・C・D の 4 段階で評価しました。

■施策評価結果

評価結果	項 数	割 合
A (平成 26 年度の目標をすでに達成した)	13	24%
B (平成 26 年度の目標を 8 割以上達成した)	31	57%
C (平成 26 年度の目標を 5 ～ 8 割達成した)	10	19%
D (平成 26 年度の目標を 5 割未満しか達成できなかった)	0	0%
合 計	54	100%

■事務事業評価結果

改善方針 方向性	業務改善			
	大幅に改善	一部改善	改善の必要なし	合 計
現状の規模で継続	5	94	204	303
拡大して継続	14	28	9	51
縮小して継続	2	1	4	7
休廃止	1	0	0	1
終 了	0	0	2	2
他事業と統合	0	1	0	1
合 計	22	124	219	365

※今年度に『事業仕分け』の対象となった事業については、この事務事業評価の終了後に、より詳細な評価（判定）により、今後の方向性を検討していることから、上記の集計からは除外しています

■行政評価に関する詳しい情報を閲覧するには

町では、行政評価に関するより詳しい情報を提供するために、行政評価のホームページを開設しています。また、ホームページに掲載している情報は、役場 2 階情報公開コーナーで閲覧することができますので、ご利用ください。

●行政評価ホームページ:(トップページ⇒行政⇒町の施策⇒行政評価) からご覧ください

いばらき出会いサポート センター登録会員募集！

町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

(一社)いばらき出会いサポートセンターは、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供するために、茨城県と(社)茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した一般社団法人です。平成18年6月に開設し、以降7年の間に会員は3,300人を超え、成婚したカップルは1,000組を超えます。

入会できる人は、県内にお住まいかお勤めの人で、入会の手続きは結婚を希望する本人に限ります。会員になると登録者のプロフィール検索ができ、ふれあい(お見合い)機会を相談員が調整するなどのサポートが受けられます。結婚を希望する皆さんの登録をお待ちしています。

■入会に必要な書類等

- ①入会申込書②独身証明書(本籍地の市町村長が発行)③健康保険証④写真1枚(Lサイズ縦型…縦127mm×横89mm、3か月以内に撮影のもの)⑤入会登録料(10,500円で3年間有効)

■事業内容

▽会員制のパートナー探しの支援

ふれあい(お見合い)相手の紹介や日程調整

▽ふれあいパーティーの開催・支援

県内各地でふれあいパーティーの開催および関係団体が行うパーティーの支援等(会員以外の人も参加可)

▽結婚を支援する個人・団体の育成および支援

若者の結婚相談・お見合いの仲人等をボランティアで行う「マリッジサポーター」や、結婚支援活動を行っている「いばらき出会い応援団体」への活動支援

■問い合わせ

▽(一社)いばらき出会いサポートセンター

水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階 ☎029-224-8888

<http://www.ibccnet.com/index.html>

▽地区相談センター(県南)

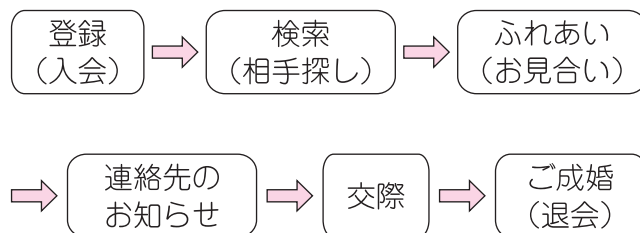
牛久市中央1-16-1 ラウエル牛久内 ☎029-830-7502

※入会手続き・検索などは予約制ですので、電話で予約のうえお越しください

■出会いから結婚まで

個人会員
(結婚を希望する男女)

(一社)いばらき出会い
サポートセンター



●男女の出会いを支援する「マリッジサポーター」募集

県では、結婚を希望する若者の「出会いの相談や仲介」、「いばらき出会いサポートセンターのPR」などをボランティアで行っていただく人を「マリッジサポーター」として募集しています。申込用紙に記入のうえ、郵送またはファクシミリで下記にお申し込みください(申込用紙はホームページからダウンロード可)。

応募条件 県内在住の20歳以上の人

委嘱期間 登録の日から2年間(更新可能)

問合せ 県子ども家庭課少子化対策室

〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎029-301-3261 FAX:029-301-3269

ホームページ <http://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/marriage02/>

阿見町の地域貢献・社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111 (272) / 町民活動センター ☎888-2051

町民活動センターでは、町内で社会貢献・地域貢献の活動をしている団体情報を募集していますので、お気軽にご相談ください。

NPO 法人「AMI & YOU」

昨年8月、特別非営利活動法人（NPO 法人）「AMI & YOU」として発足し、早一年がたちました。「子どもたちに昔の遊びを！」を私たちの目標として、その間会員の皆さんに支えられ、活動を進めてまいりました。公民館・ふれあいセンターを中心に活動中ですが、これからも小学校等から各イベント等に気軽に声をかけていただけるよう、さらに努力をしていきたいと思ひます。

◎こんなものを作って遊べるよ！

「割り箸鉄砲」「紙鉄砲」「凧」「大シャボン玉」「竹ポックリ」折り紙で「独楽」「雛人形」「小物入れ」などなど。

◎参加者を募集しています！

今年も、「凧づくり」「折り紙」「リズム体操」「大シャボン玉作り」、いろいろな「工作」と楽しみな活動を予定しています。子どもたち（孫たち？）と一緒に楽しい時間を過ごしたいと思っているシニアの皆さん、ぜひ私たちと一緒に楽しみませんか。気軽にお電話ください。



問 合 せ NPO 法人「AMI & YOU」理事長下仲 ☎887-5228

活動報告コーナー

●納涼祭開催

町民活動センターでは、町内の老人ホームの納涼祭にボランティアで参加できる団体の紹介依頼を受けて、君島芸能保存会と阿見ハワイアンクラブ「ピカケ」に協力をお願いしたところ、両団体とも快く引き受けていただきました。

納涼祭当日は、天気にも恵まれ、ひょっとこ踊りに合わせて手拍子もありました。また、フラダンスは、メンバーのフラとインストラクターの独演があり、南国の風情を楽しんでいただけたようです。



▲君島芸能保存会

昭和43年に結成されました。今から約160年前、五穀豊穡と家内安全を祈願し、太鼓・鉦（かね）・笛の伝習を受けて始まったとされ、現在まで続いています。



▲阿見ハワイアンクラブ「ピカケ」

「ピカケ」はフラダンスの同好会です。かすみ公民館での月3回のレッスンで、ゆったりとしたハワイアンソングに合わせて、心身の健康を保つために楽しんでいます。

農業をされている人へ！

あなたの老後を考えてみませんか？

農業委員会事務局 ☎888-1111 (184・185)

新農業者年金制度について

現代は医療・福祉・食生活などの改善が進み、人生まさに 80 年時代に入ってきました。また、少子高齢化・核家族化が定着する中で、「個」を尊重する社会になりつつあります。そのため、「農業経営引退後の生活」は皆さんにとってとても大切な問題です。

総理府調査によると「老後の最低日常生活費は夫婦で月額 27 万円程度」とされています。これは国民年金だけでは到底まかないきれものではありません。老後の生活設計は自ら考えなければならない問題です。

■特徴① 農業従事者なら誰でも加入できます

新しい農業者年金は、「国民年金第 1 号被保険者（保険料免除者を除く）」「60 歳未満」「農業に 60 日以上従事」する農業者であれば誰でも加入できます（農地の権利を持たない女性や後継者も加入可能）。

■特徴② 政策支援対象者に国が補助します

認定農業者で青色申告者など一定の要件を備えた農業者に対し、月額保険料 2 万円のうち要件に応じて国から最大 1 万円の保険料補助が受けられます（ただし、将来年金受給の要件として、「経営継承」が必要です）。

■特徴③ 80 歳保障付終身年金です

年金は原則 65 歳から生涯支給されます。仮に受給者が 80 歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から 80 歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

■特徴④ 税制の優遇制度があります（毎年最大 80 万 4 千円の所得控除）

農業者年金の保険料は月額 2 万円から 6 万 7 千円まで千円単位で金額を選ぶことができ、掛金は全額社会保険料控除の対象となりますので、所得税・住民税の節税につながります。また、受け取った年金にも公的年金等控除（公的年金等の合計額が 120 万円までは全額非課税）が適用されます。

■特徴⑤ 積立方式で年金原資は長期的に安定した運営を行います

財政方式は積立方式（確定拠出）となり、将来受給する年金原資は個人別に持分が明確になります。高齢化の進展にも対応できる長期的に安定した制度です。運用益の一部を「付利準備金」として保留し、長期的に安定した運営となるよう工夫しています。

農地の無断転用を防ぎましょう

農地を宅地・資材置場・駐車場・その他などの農地以外に使用する場合は、農地法の許可を受ける必要があります（市街化区域内にある農地転用については届出になります）。また、農地改良を行うための切土・盛土を行う場合は事前協議が必要です。

農地法の許可を受けずに転用した場合は、個人にあっては 3 年以下の懲役または 300 万円以下の罰金、法人にあっては 1 億円以下の罰金に処される可能性があります。転用工事期間中は、農地転用の許可済・届出済の標識を当該土地に掲示することになっています。標識が掲示されていない場合は、違反転用の可能性がありますので農業委員会事務局までご連絡をお願いします。

農地利用状況調査を行います

11 月から 12 月の 2 か月間、農地の利用状況および違反転用の現地調査を行います。この調査に当たり、調査員が農地に立ち入ることがありますので、所有者の皆さまにはご理解をお願いします。

放射線の状況をお知らせします

環境政策課放射能対策室 ☎888-1111 (116)

放射線の定期測定

毎月子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。8月の測定結果については、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

第50回（測定日8月21日～23日）													
施設名	屋内（床上）			屋外（地上）			施設名	屋内（床上）			屋外（地上）		
	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m		0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m
阿見小学校	0.080	0.079	—	0.082	0.086	—	中郷保育所	0.088	0.087	—	0.086	0.076	—
実穀小学校	0.084	0.072	—	0.118	0.117	—	南平台保育所	0.079	0.075	—	0.086	0.088	—
吉原小学校	0.080	0.090	—	0.115	0.107	—	二区保育所	0.087	0.087	—	0.098	0.094	—
本郷小学校	0.084	0.075	—	0.097	0.089	—	学校区保育所	0.054	0.055	—	0.114	0.085	—
君原小学校	0.074	0.063	—	0.099	0.087	—	あゆみ保育園	0.056	0.044	—	0.100	0.087	—
舟島小学校	0.071	0.065	—	0.094	0.091	—	阿見ひかり保育園	0.084	0.087	—	0.113	0.106	—
阿見第一小学校	0.087	0.079	—	0.099	0.092	—	さくら保育園	0.095	0.099	—	0.065	0.056	—
阿見第二小学校	0.087	0.087	—	0.087	0.080	—	学校区児童館	0.072	0.080	—	0.118	0.090	—
阿見中学校	0.086	—	0.089	0.084	—	0.085	二区児童館	0.079	0.085	—	—	—	—
朝日中学校	0.090	—	0.083	0.084	—	0.099	総合運動公園（陸上競技場）	—	—	—	—	0.120	0.114
竹来中学校	0.087	—	0.081	0.116	—	0.115	総合運動公園（野球場）	—	—	—	—	0.100	0.094
霞南至健中学校・霞ヶ浦高校	0.089	—	0.088	0.084	—	0.090	霞ヶ浦平和記念公園	—	—	—	—	0.155	0.152
霞ヶ浦聾学校	0.079	0.080	0.082	0.086	0.083	0.083	ゆりの木公園	—	—	—	—	0.120	0.122
ふたば幼稚園	0.071	0.057	—	0.105	0.101	—	岡崎ふれあい公園	—	—	—	—	0.165	0.168
阿見みどり幼稚園	0.067	0.071	—	0.092	0.089	—	うずらの公園	—	—	—	—	0.068	0.056
荒川沖幼稚園	0.093	0.095	—	0.107	0.094	—	本郷近隣公園	—	—	—	—	0.169	0.157
阿見幼稚園	0.083	0.079	—	0.138	0.115	—	平均値	0.080	0.077	0.085	0.099	0.100	0.111

※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で±10%程度の誤差が生じることがあります

◎シーベルトとは…放射線が人体にどれだけ影響を与えるかを表す単位です

1 ミリシーベルト = 1,000 マイクロシーベルト

町の農畜産物について

町内産農畜産物について、「食品放射能測定システム」により放射性物質の測定を行っています。8月の測定結果については、次のとおりです。

▼放射性セシウムの測定結果（合計 11 検体）

（ ）内は測定検体数

項 目	検査品目
不検出	ウリ、キュウリ、玄米、ササゲ、サツマイモ、ブルーベリー、ミョウガ（2）
基準値内のもの	スタチ、ヒメリンゴ
基準値を超えたもの	原木シイタケ

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、おおむね 25 ベクレル毎キログラムになります

※「基準値」…穀類・肉・魚・野菜などの「一般食品」は、100 ベクレル毎キログラムです

◎食品放射能測定システムの申込方法

農業振興課の窓口またはお電話（☎888-1111 内線 183）でご予約ください。測定は無料です。

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

■特別展『空をめざした少年たちー陸軍少年飛行兵と予科練』

- ▼期日:10月27日(日)まで
- ▼場所:予科練平和記念館 20世紀ホール
- ▼観覧料:大人600円(480円)、小中高生350円(280円)
- ※()内は20人以上の団体料金。特別展期間中は上記の一律料金となります

■『学習会～史跡探訪～』開催

阿見町および茨城県内に残る史跡・戦跡を中心に訪れ、歴史を学ぶことで、現在から将来にわたっての平和な生き方を模索する企画です。

- ▼期日:10月19日(土)
- ▼時間:午前9時30分～午後3時30分(予定)
- ▼内容:つくば市周辺の史跡見学(谷田部海軍航空隊周辺およびその他博物館)
- ▼募集人数:40人(申込多数の場合は抽選)
- ▼参加料:無料
- ▼申込方法:10月12日(土)までに、電話で申し込む

■『映画鑑賞会』開催

- ▼日時:10月13日(日) 午前10時から随時
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼内容:陸軍少年飛行兵をテーマにした映画の上映
 - ▼「俺は、君のためにこそ死ににいく」(2007年公開:石原慎太郎監督)
 - ▼「燃ゆる大空」(1940年公開:陸軍航空本部)
- ▼参加料:無料

■『ナイトミュージアム!』開催

- ▼期日:10月26日(土)
- ▼時間:①午後5時30分から②6時20分から(予定)
- ▼場所:予科練平和記念館
- ▼内容:照明を落とした夜の記念館をペンライトで見学するツアーです。普段見ることができない夜の展示室内を、学芸員がご案内します
- ▼参加料:無料
- ▼その他:要事前予約。詳しい内容や予約方法については、後日お知らせします

■臨時休館のお知らせ

10月28日(月)～31日(木)は、特別展終了に伴う展示替え作業のため臨時休館となりますので、あらかじめご了承ください。11月1日(金)から通常通り開館します。

◎学芸員のつぶやき

今春に「史跡探訪」で見学した筑波海軍航空隊跡(友部)が積極的に保存・活用されることを新聞紙上で知りました。鹿島海軍航空隊跡(美浦村)についても同様の動きがあるようです。それを知り「昭和」という時代がはっきりと「昔」になっていることを思いました。いろいろな博物館でも昭和の暮らしをテーマにした展覧会開催が珍しくなくなりましたが、昭和生まれの人が多く生きている現在でも「光陰矢の如し」です。これからは戦争を全く知らない人間が、戦争をせずに済んでいるこの社会を守っていかねばなりません。単なる「過去」に落とすわけにはいかない歴史があります。

▼予科練平和記念館ホームページ:<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

〈広告欄〉



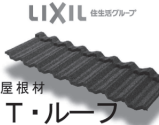
住まいのことなら美都住建へ

当社は、注文建築にこだわり、1棟1棟まごころを込めて建築してまいりました。お客様一人一人のご要望や個性を最大限に尊重し、ライフスタイルに合わせた、10年20年先を見据えたご提案をしています。新築・増改築など、お気軽にご相談ください。

地震がきても安心できる住まいに...

家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。

建築業知事免許(般-24)第22375号 【本 社】阿見町実穀 1283-10
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
 【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32



リフォームのことなら増改築相談員のいる当店へ!!

傷んでる箇所を何とかしたい、どんなリフォームをしたらいいのかわからない...費用はどれ位かかるんだろう...など住まいのリフォームを計画している方々は様々な問題を抱えていると思います。増改築相談員は、リフォームに関する専門的な知識・経験を活かし、これらの問題に適切なアドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。

*** 歩くのが好きな方! ポスティング募集中!**
週2~3日、要相談

詳しくはお問合せ下さい。

茨城県知事免許(4)第5548号
(有)美都ツ和 阿見町中央 1-5-32
 TEL.029-891-2200

お知らせ

Information

『阿見町戦没者追悼式』開催

先の大戦において戦没された幾多の町関係者の霊に対し、追悼の誠をささげ、平和への決意を新たにするため、標記追悼式を行います。

なお、当日式に参加される人は、略礼服または略礼服に準じた服装でお越しください。

▼期日 10月18日(金)

▼時間 午前10時30分～11時45分(受付:9時30分から)

▼場所 町民体育館

▼問合せ 社会福祉課社会福祉係 ☎ 8 8 8 - 1 1 1 1 (162)

健康づくり課から
親子相談ルーム『くれよん』実施

お子さんのことで『気になること』や『心配なこと』がありませんか? 未就学のお子さんの発達についての不安(言葉が遅い・活発すぎて困っている・友達と上手に遊べないなど)や関わり方などについて、心理相

談員・保健師が個別相談に応じます。

親子相談ルーム『くれよん』は個別相談のため、事前に左記にお問い合わせください。

▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』

▼申込方法 電話または直接左記に申し込む

▼問合せ 健康づくり課保健予防係 ☎ 8 8 8 - 2 9 4 0

●『健康いばらぎ21元氣アップ賞』表彰者募集

県では、『元氣アップいばらぎ』をスローガンに日頃から健康づくり実践している人や団体を『元氣アップ賞』として表彰しています。

▼対象 県内を中心に活動し、自らの健康の保持・増進のための健康づくりを実践している個人または家族グループ等で、次の①②の基準に該当する人
①健康づくりの取り組みが次の範囲であること
・栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙、飲酒、休養
こころの健康、歯と口くうの健康、健康づくりに関するボ

ランテニア活動など ※仕事上の業務または学校の授業の一環として実施しているものは対象外
②実践が継続的であり、今後も継続の見通しがあること

▼表彰 知事および健康いばらぎ推進協議会長(連名)から元氣アップ大賞・元氣アップ優秀賞(賞状)を授与する

▼表彰者の選考は原則書面審査とし、『普及性』『実効性』『継続性』などの視点から審査する

▼応募期間 10月25日(金)まで ※土・日・祝日を除く

▼応募方法 本人または家族・グループ等の代表者が、所定の応募用紙に必要事項を記入して、健康づくり課に申し込む

▼問合せ 健康づくり課健康推進係 ☎ 8 8 8 - 2 9 4 0 ▼県保健予防課(健康づくりグループ) ☎ 0 2 9 - 3 0 1 - 3 2 2 9

県立美浦特別支援学校運動会開催

第18回県立美浦特別支援学校運動会を開催します。

児童生徒が毎日一生懸命に練習した成果をぜひご覧ください。ご来校を心よりお待ちしております。

▼期日 10月12日(土) ※雨天

時は13日(日)へ順延
▼時間 午前9時20分～午後2時25分
▼場所 県立美浦特別支援学校グラウンド(美浦村土屋)
▼問合せ 県立美浦特別支援学校 ☎ 8 8 5 - 4 1 6 6
▼ホームページ <http://www.mihoshe.ed.jp>

陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場から

『夜間飛行訓練』

ヘリコプター3・4機による標記訓練を行います。

▼日時 10月22日(火)～24日(木) 日没から約3時間以内(各機2時間基準)

▼問合せ 陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎ 8 4 2 - 1 2 1 1 (3420)

阿見町囲碁同好会から

『秋季囲碁大会』参加者募集

▼期日 10月20日(日)

▼時間 受付:午前8時45分から ▼対局:9時30分から

▼場所 中央公民館2階和室ほか

▼参加料 ▼一般:1500円 ▼中学生以下:500円(昼食・賞品代含む)

▼その他 事前申込不要(当日直接ご来場ください)

▼問合せ 阿見町囲碁同好会 戸川 ☎ 8 8 7 - 6 7 9 1

〈広告欄〉

夢実現を応援する青春の学舎

<入試説明会> 10月19日(土)
10:00AMより本校にて 11月16日(土)

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380
URL. <http://www.kasumi.ed.jp>

～もっと勉強が好きになる～

<入試説明会> 10月20日(日)
10:00AMより本校にて 11月17日(日)

※電話・ホームページよりお申し込み下さい。

霞南至健中学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016
URL. <http://www.kananshiken.ed.jp>

お知らせ

Information

■ 収納課から

■ 納税が困難な場合は納税相談を!

税金を納期限までに支払わず、そのまま放置しておくや督促手数料・延滞金がかかってしまえばかりではなく、滞納処分(差押)になる場合があります。

病気や失業、事業の経営不振など、さまざまな事情で税金を納期限内に納付できない、一度に納付することが難しいという人は、納付方法について相談をお受けします。収納課にお問い合わせください。

■ 納税は、安心・確実・便利な口座振替で!

口座振替の申し込みは、町内の金融機関で可能です。金融機関窓口でお申し込みの場合、**①通帳 ②届出印 ③納付書 ④本人確認書類(運転免許証等)**を持参いただければ、お手続きできます。また、役場・うずら出張所でも金融機関の届出印と口座番号の分かるもの(通帳等)を持参いただければ、お申し込みできます。なお、お申し込み日によっては、ご希望の月から口座振替ができない場合があります。

ので、納期限の約1か月前までにお申し込みください。

■ 問合せ 収納課 ☎ 888-1111 (147・148)

■ 「飛行機を見ながら芝山町を歩こう」参加者募集

▼ 期日 11月3日(日)小雨決行
▼ 時間 午前8時中央公民館出発(午後3時帰着予定)
▼ 場所 成田空港周辺(約7km)(千葉県芝山町)

▼ 対象 町内在住・在勤の20歳以上の人
▼ 募集人数 55人(定員で締切)
▼ 参加料 500円(当日不参加の場合でも返却不可)

▼ 申込期間 10月8日(火)~18日(金)まで ※13日(日)~15日(火)は受付できません。直接持参・電話・ファクシミリとともに受付時間は、午前9時から午後5時まで

▼ 申込方法 直接持参または電話・ファクシミリ(申込者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で左記に申し込み

▼ 説明会 10月24日(木)午後7時から中央公民館3階集客室で開催。参加料を持参。説明会を欠席した場合、参加を辞退したものとみなします

▼ 問合せ 生涯学習課社会体育係(中央公民館内) ☎ 888-2526 FAX 888-00032

■ 障害児レクリエーション「なかよし広場」開催

▼ 期日 10月19日(土)
▼ 時間 午前7時45分総合保健福祉会館集合(8時出発)

▼ 行き先 上野動物園とお台場
▼ 対象 町内在住の20歳以下の障害児(者)と保護者・付添者

▼ 募集人数 60人(定員で締切)
▼ 参加料 ▼ 障害児(者) 無料
▼ 保護者・付添者 2000円(小学生以下 1000円)

▼ 申込期間 10月11日(金)まで ※土・日を除く
▼ 申込方法 障害者手帳・療育手帳所持者はその写しを持参し、直接左記に申し込み

▼ 問合せ 町社会福祉協議会地域福祉係 ☎ 887-00084

■ 茨大生企画「親子で農業体験」参加者募集

茨城大学農学部(農学)の学生による地域参画プロジェクトの一環として、地域の子どもたちと一緒にそばの収穫・生育観察などの

農業体験を実施します。

▼ 期日 10月26日(土)

▼ 時間 午前9時集合

▼ 場所 のらつくす農園(上条787)

▼ 内容 そばの収穫

▼ 対象 小学1~6年生とその保護者(兄弟参加可)

▼ 募集人数 親子18組(定員で締切)

▼ 参加料 300円(保険料)

▼ 申込方法 10月15日(火)午後5時までにメールで参加者の氏名・電話番号を記載して、左記に申し込み

▼ その他 そばの収穫後、後日そば打ちを実施します。詳細は、決まり次第連絡します

▼ 問合せ 茨城大学農学部 大野 ☎ 887-0294 ▼ Eメール: noranora_ami@yahoo.co.jp

■ おおい大輔と町民歌謡ライブ開催

『昭和時代の忘れ物(阿見町出身の広瀬ゆたかさんが作詞)』を歌うおおい大輔のライブと、町民カラオケ大会を開催します。

▼ 期日 10月12日(土)

▼ 時間 午後2時開演

▼ 場所 本郷ふれあいセンター

▼ 入場料 無料

▼ 問合せ 朝日地区カラオケ同好会 ☎ 875-5858

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3
TEL: 887-3421 FAX: 887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



想い伝える贈りもの
サタ館 阿見中央店
TEL: 840-2438
「樹里」店内に併設

家具の店 樹里
TEL: 887-3421
一般家庭用家具からオーダー家具まで

都市計画課から

●「阿見吉原地区都市計画変更(案)の説明会」開催

阿見吉原地区における土浦・阿見都市計画の変更(案)の作成にあたり、標記説明会を開催します。

▼期日 ① 10月18日(金) ② 20日(日)

▼時間 ① 午後6時30分から ② 午前10時から

▼場所 ① 下吉原公民館 ② 役場3階301会議室

▼内容 土浦・阿見都市計画用途地域、地区計画の変更(案)について ※2日間とも説明内容は同じです

▼対象区域 阿見吉原地区

●阿見吉原地区地区計画(原案)の縦覧

阿見吉原地区における地区計画(原案)の作成にあたり、『町地区計画等の案の作成手続きに関する条例』第2条に基づき、標記縦覧を行います。

この計画(原案)に意見のある人は、左記縦覧期間の満了の翌日から一週間を経過する日まで、意見書を提出することができます。

▼期日 11月1日(金)～14日(木) ※土・日・祝日を除く

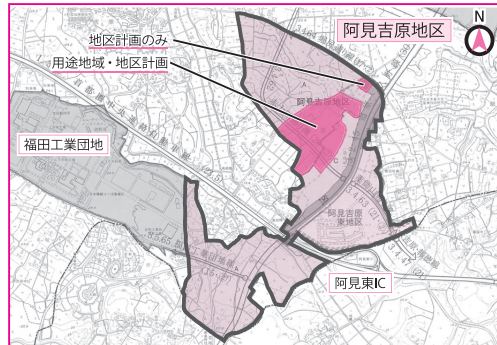
▼時間 午前8時30分～午後5時15分

▼場所 役場2階都市計画課

▼内容 ▼名称：阿見吉原地区

地区計画 ▼種類：地区計画

▼対象区域 阿見吉原地区



▼問合せ 都市計画課計画係 ☎ 888-1111(231・246)

町内クリーン作戦

5月26日(日)に実施された町内クリーン作戦に、11574人もの多くの町民の皆さまにご参加いただき、計5450kgものごみを回収することができました。ご協力ありがとうございました。

次回は、11月10日(日)に実施します(雨天予備日：17日(日))。こちらもぜひ多くの皆さまにご参加いただき、町内の環境美化のため、ご協力をお願いします。

▼問合せ 廃棄物対策課廃棄物対策係 ☎ 889-0281

くらしの一日総合相談所

▼期日 10月29日(火)

▼時間 午前10時30分～午後3時

▼場所 土浦市民会館(土浦市真鍋)

▼内容 行政(国・特殊法人等・県など)に関する苦情や意見・要望等をワンストップで受け付けます

▼問合せ 総務省茨城行政評価事務所相談課 ☎ 029-221-3347

多重債務の相談窓口

水戸財務事務所では、多重債務相談の窓口を開設しています。状況をお聞きし、債務整理のアドバイスや法律専門家への引き継ぎをしています。

秘密は守ります。一人で悩まずにご相談ください。

▼時間 土・日・祝日を除く午前8時30分～正午・午後1時～4時30分

▼電話番号 029-2221-3190

▼相談料 無料

▼問合せ 財務省関東財務局水戸財務事務所多重債務相談窓口 ☎ 029-221-3190

行政書士無料相談会

県内の行政書士が、面談により、遺言・相続・各種許可認可等の行政手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に直接お答えします。

▼期日 10月20日(日)

▼時間 午前10時～午後4時

▼場所 中央公民館1階談話室

▼その他 事前申込不要

▼問合せ 県行政書士会 ☎ 029-305-3731

成年後見相談会・講演会

茨城司法書士会と県社会福祉士会の共同により、高齢者および障がい者のための成年後見制度に関する相談会と講演会が開催されます。

▼期日 ① 10月19日(土) ② 20日(日)

▼時間 ① 午前10時～午後3時 ② 午後1時～5時

▼場所 ① つくば・LALALAガーデンつくば1階コミュニティールーム(つくば市小野崎) ② 土浦・ウラビル5階(土浦市大和町)

▼内容 ① 相談会 ② 講演：成年後見制度・任意後見制度・遺言制度など

▼申込方法 それぞれ前日までに、電話で左記に申し込む

▼問合せ ▼茨城司法書士会 ☎ 029-225-0111 ▼(公社)成年後見センター：リールサポート茨城支部 ☎ 029-302-3166

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎ 888-1111(172)

寝たきり
ゼロ作戦を
応援します

ご存知ですか？

健康保険で在宅マッサージが
受けられます！

ただいま無料体験
マッサージ受付中！
お気軽にどうぞ

お問合せ、ご相談などお気軽にご連絡ください。

所属：全国保険鍼灸連合会会員 茨城 NPO 全国鍼灸マッサージ協会会員

有限会社 **オリエンタル**

〒301-0041 茨城県龍ヶ崎市長若柴町 2188-9 マッサージ師募集
TEL：0297-65-0985 FAX：0297-65-3323 携帯：090-6548-4321

●龍ヶ崎事業所(オリエンタル治療院)
●稲敷事業所(オリエンタル稲敷)
●取手事業所(オリエンタル取手)
【茨城県】

『まちのニュース・町長日記』9月



『就職面接会』

阿見東部工業団地に新たに進出した大手乳業メーカーである雪印メグミルク株式会社の採用面接を町が支援することで町民の雇用を促進するため、8月8日に総合保健福祉会館（さわやかセンター）で就職面接会を開催いたしました。

面接会には、雪印メグミルクと関連企業のほか、町内に事業所を有する多くの企業にも参加していただきました。

参加企業は12社で、300人を超える求人がありました。面接を申し込まれた人のうち7割ほどが町内の人で、多くの町民の皆さんが仕事を探している状況にあると思います。

若者の町への定住促進と就職難に対応するため、これからも工業団地等への企業立地を積極的に進め、町民の雇用を創出していきたいと考えております。

阿見町長 天田富司男



●定例相談●

人権相談／行政相談 日時:11月7日(木)・12月5日(木)午前10時～午後3時／場所:役場3階305会議室

問い合わせ 総務課 ☎888-1111(215)

子育て相談 電話・来所相談:月～金曜日午前9時～午後4時／場所:中郷保育所内／訪問相談:随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／場所:図書館となり

問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時／弁護士相談:月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)／場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分～午後5時15分／場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時45分／弁護士相談:水曜日午後1時～4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●人口と世帯●

- 総人口 47,643人 (+26) ▽9月1日現在
- 男性 23,611人 (+22) ▽常住人口ベース
- 女性 24,032人 (+4) ▽()内は前月比
- 世帯数 18,456世帯 (+37) ▽総務課調べ

10月の納税等

町・県民税(3期)
国民健康保険税(5期)
後期高齢者医療保険料(4期)
介護保険料(4期)
納期限 10月31日(木)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

11月の納税等

国民健康保険税(6期)
後期高齢者医療保険料(5期)
納期限 12月2日(月)

交通事故発生状況 8月(前月比)

消防本部調べ	軽 傷	16人(－1)
出場件数 22件(+5)	中 傷	6人(+6)
	重 傷	0人(±0)
※救急車の適正な利用を	死 亡	0人(±0)
お願いします	合 計	22人(+5)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店